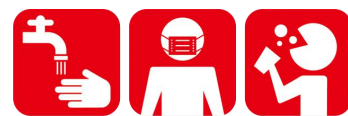


1月度ミーティング・運営ミーティング

- ・ 1/16(土) に運営ミーティングを行った。
 - ★意見箱に意見は入っていなかった。
 - ★予定確認
 - ①2/11(木) が祝日（建国記念の日）にあたるため、ウォーキングの開催をいつにするか。
→2/4(木) 14:00～に変更決定。プログラムは、全て木曜日に集中しているため、変更する場合でも木曜日に統一した方が良いのではないかという意見が出た。
 - ②2/23(火) が祝日（天皇誕生日）にあたるため、法律相談は、2/16(火) に変更。
 - ・ 偶数月のため、レディースタイム、メンズタイムを 2/24(水) に実施。
 - ★自由意見
 - ・ バレンタインに会食などイベントをやることは難しいですね。という意見から、イベントをやる代わりに、季節ごとのテーマを決め、俳句などの言葉、絵などを随時募集しておたよりに載せるというのはいかがでしょうか？という意見が出ました。
- 公共の場であることを考えると、誹謗中傷はしないことが最低限のルールになると思う。そして、匿名で募集・掲載を始めるのが良いと思う。集まった作品をどうするかについては、運営ミーティングの場で、意見箱を開けるのと同じように、皆で見て、皆が気に入った俳句などの掲載を決めたら良いのでは？
- 今後、ミーティングで内容を具体的に検討して行くことが決まる。
- ★センターからのお知らせ
 - ・ 1/12 からかまたセンター内での食事が禁止になっていることと、風邪症状がある場合、症状が治まって更に、1週間経過してからの来所をお願いしたい旨が話された。(1面記事参照)

感染予防に気を付けること

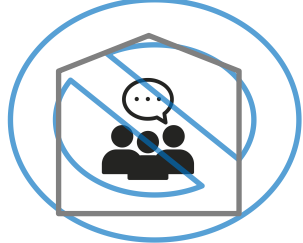
- ☆うがい、手洗いを念入りにしましょう
- ☆人との距離を 2m 近く空けましょう
- ☆何かに触る前、触った後の手指の消毒は必ず行いましょう
- ☆館内ではマスクを着用し、飲食をする場合は、人の少ないスペースでお願いします



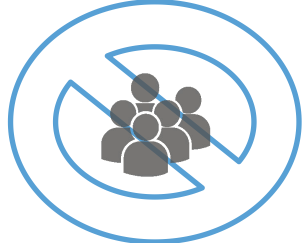
間近で会話する
密接場面



換気の悪い
密閉空間



大勢いる
密集場所



→ふれあいファーム活動で撮った写真です。
皆さま、お疲れさまでした！



かまた生活支援センター

おたより 2021 年 2 月号

発行：社会福祉法人プシケおおた
かまた生活支援センター
大田区西蒲田 4-4-1
相談用Tel：5747-1657
事務用Tel：5700-6761
<http://www.koujiya-center.com/>

お知らせ(緊急事態宣言を受けて)

緊急事態宣言が発令されましたが、かまた生活支援センターは火曜日、木曜日、土曜日と週3日の開所は継続しております。

しかし、開所にあたり、利用の仕方にいくつか変更点があります。

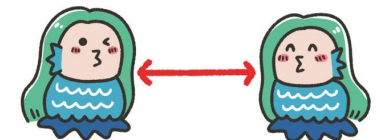
<1月12日(火)からの変更点>

- ・ 電話相談の時間が変更になります。
 - 火曜日・木曜日・金曜日 : 11:00~17:30
 - 土曜日(時間帯に変更ありません) : 13:00~17:30
- ・ センター内で食事するのは禁止。(水分補給は可)
- ・ 外出のプログラムは引き続き実施いたしますが、人と人との距離を取って歩き、人が密集する場所を避けて行います。
- ・ センターへの来所は週1~2日程度に抑えていただけたらと思います。

新型コロナウイルス感染防止のため、利用者の皆さま全員に対し、ご自身と同居されている方の体調をおうかがいたします。1週間前から現在の体調や状況について、下記の項目に一つでも該当するものがある方は、センターのご利用をお控えください。

また、ご自身または同居者の症状がなくなったあとも、1週間以上経過するまでの間、またはPCR検査の結果、新型コロナウイルス感染が陰性と診断されるまでの間、センターのご利用をご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

- ・ 体温が 37.0℃以上ある
- ・ 咳や痰が出る、または声のかすれや喉の痛み
- ・ 息苦しさまたは胸の痛み
- ・ 強い倦怠感(だるさ)
- ・ 味覚や嗅覚を感じにくい、または感じない
- ・ その他、風邪のような症状(くしゃみ・鼻水・悪寒・関節の痛み・頭痛・下痢等)
- ・ 同居している人に、コロナウイルスの感染者または上記の症状のある人がいる





2021年2月の予定表



気象や災害等によって大田区に警報が発令された時点で閉所となります。予めご了承ください。

月 お休み	火 11:00～ 17:30	水 お休み	木 11:00～ 17:30	金 お休み (11:00～17:30 電話相談可)	土 13:00～ 17:30	日 お休み
1 お休み	2 11:00～の 開館となって います	3 スタッフ会議の ためお休み	4 11:00～の開館 となっています ウォーキング 14:00～15:30	5 予約相談日 (予約相談のみ)	6 土曜も 17:30 までと なっています	7 お休み
8 お休み	9	10 スタッフ会議の ためお休み	11 お休み 建国記念の日	12 予約相談日 (予約相談のみ)	13	14 お休み
15 お休み	16 法律相談(予約制) 18:30～20:00 (担当: 宮崎)	17 スタッフ会議の ためお休み	18 ふれあいファーム 活動日 14:00～15:30	19 予約相談日 (予約相談のみ)	20 運営ミーティング 15:00～16:00	21 お休み
22 お休み	23 お休み 天皇誕生日	24 予約相談日 レディースタイム 13:00～15:00 メンズタイム 15:30～17:30	25 お散歩 14:00～15:30	26 予約相談日 (予約相談のみ)	27 就労グループ ミーティング 18:30～20:00	28 お休み

※運営ミーティング・就労グループミーティング以外の室内で行うプログラムは今月中止いたします。

運営ミーティング・・・センターはみんなの場所です。来月の予定などみんなで考えていきませんか？

たくさんの方のご参加をお待ちしています。

お茶会・交流会・・・その場で集まったメンバーでおしゃべりする時間です。他の人の話を聞くだけでもOKです。

ふれあいファーム・・・センター前花壇で、花や野菜を植えて育てています。野菜がうまく育つと調理会を行ったりもします。

就労グループミーティング・・・「おおたワーククラブ」【登録制】 消費者生活センター第2集会室で行います。くわしくは職員まで。

女性のお話し会・・・女性のみのお話し会です。話された内容についてはグループの中でのみ共有します。

ふれあい音楽会・・・2カ月に一回行っています。音楽療法士の先生をお呼びして、みんなでピアノに合わせて歌ったり、楽器を触ったりしています。

ミーティング・・・運営ミーティングに準じます。

当事者研究・・・当事者が主体的によりよい自分になるために考え話し合い実践します。

手芸クラブ・・・手芸に興味のある方が集まっています。内容は、編み物、裁縫、紙粘土での人形作り等々をしています。今は塗り絵も一緒に楽しんでいます。参加している人は、お茶を飲みながらおしゃべりをして楽しく活動しています。手芸用品等はありませんが、各自でのご用意をお願いします。

ウォーキング・・・健康増進のために、通常より速い速度で歩きます。

お散歩・・・最長、片道30分の道のりを、のんびり歩いて楽しめます。

女性のお茶会・交流会・・・女性のみでおしゃべりをするお茶会です。他の人の話を聞くだけでもOKです。

～ 専門相談 ～【予約制】

■ 法律相談・・・法律に関するご相談をお受けします。弁護士が担当します。

*法律相談の予約の締切日は相談日の前の週の金曜日（お休みの場合はそのさらに前日）となります。

予約のない場合は弁護士の来所はありません。ご協力お願いいたします。

ふれあいファーム



1月の活動は、植えられている花の周辺の雑草抜きと、春に野菜を植える準備として土づくりを行いました。雑草をくまなく除いて、水やりをした後の花を見ると、見る者を惹きつけるほどの華やかさを取り戻しているように感じました。1年振りに行う土づくりの作業でしたが、土を掘り起こす所から肥料をなじませる所まで皆で担当を分けて行ったことで、順序良く活動が終えられています。

今後もゆっくり朗らかに活動していきますので、興味のある方はぜひご参加ください。(*^-^*)

活動日 2月 18日(木) 14:00～15:30